

第六次富士市総合計画への 意見・提案を募集します



市政運営の礎となる第五次富士市総合計画が2020年度に終了となります。このため、市は、新たな総合計画である第六次富士市総合計画を2018～2020年度の3年間で策定します。

富士市の未来を切り拓く新たな総合計画とするため、多くの市民の皆さんから、ご意見・ご提案を募集します。

総合計画とは

市が目指す都市将来像やまちづくりの方向性を明らかにし、そのための施策を総合的・体系的にまとめたもので、そのほかの個別計画の基本となる、市の最上位計画です。

第六次富士市総合計画の 計画期間

2021～2030年度の10年間

募集テーマ

- 将来こんな富士市にしたい
- 富士市の現状と課題
- 第六次富士市総合計画及び次の各分野への提案など
- ↓安全・安心（防犯、交通安全、防災、消防・救急・救命、治山・

治水

↓健康・福祉（保健・医療、子育て、福祉）

↓産業（観光、工業、商業、農林水産業、労働・雇用）

↓環境（地球環境、自然環境、循環型社会、上下水道）

↓教育・文化（学校教育、社会教育、文化、スポーツ）

↓都市基盤（市街地整備、道路、交通、景観、公園、住環境）

↓都市経営（人口減少対策、地区まちづくり、市民協働、男女共同参画、多文化共生、広域行政、シテイプロモーション、ICTやAIの活用、各種行政サービス）

応募方法

12月21日（金）までに、郵送またはFAX・Eメールに、住所、氏名、年齢、職業、募集テーマについてのご意見・ご提案を記入し、企画課へ

※様式は問いません。

応募先・問い合わせ／企画課

〒417-8601
永田町1-1-00
☎(55)2718
☎(53)9996
so-kikaku@div.city.fuji
shizuoka.jp

勤労者の皆さん！

利子補給制度をご利用ください

育金 教資

富士市勤労者教育
資金利子補給制度

勤労者やその家族の、教育費用の負担を軽減します。

利子補給期間／最初の5年以内（据置期間を除く）

利子補給率／0・8%

利子補給対象額／1人につき最高300万円

「利用できる人」(次の全てに該当する人)
● 市の住民基本台帳に記載があり、引き続き1年以上居住している人（住民票の写しの提出が必要）

● 市税を完納している人（市税完納証明書の提出が必要）

● 本人またはその2親等以内の親族が、高校・大学等に進学するか、現在高校・大学等に在学している人

● 前年の所得金額が1000万円以下の人（所得証明書などの提出が必要）

● ろうきんが指定する保証機関の保証が受けられる人で、ろうきん教育ローンの審査基準を満たしている人

★高校・大学等：大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部、専門学校、6か月以上の外国留学など。

※その他必要書類などがあります。

活金 生資

富士市勤労者くらし
の資金利子補給制度

くらしの資金の貸付を受けた勤労者の支払負担を軽減します。

利子補給期間／最初の5年以内

利子補給率／1・0%

利子補給対象額／1件につき最高200万円

※対象になる費用の条件及びその他必要書類などがあります。

静岡県労働金庫(ろうきん) 富士ローンセンター

永田町2-36(ろうきん富士支店2階)

☎(52)8333

◆月～金曜日 9～15時（水曜日は17～19時も受け付け）

◆土・日曜日（要予約）
9～12時、13～16時

※祝休日、年末年始は除く（そのほか、臨時休業あり）。

問い合わせ 商業労政課

☎(55)2778 ☎(55)2671
sy-youngyou@div.city.fuji
shizuoka.jp